令和８年 11 月 11 日
第二京阪道路（大阪府域）環境監視の在り方に関する検討会

第二京阪道路(大阪府域)における令和７年度の環境監視結果を以下のとおり公表します。

１．二酸化窒素

環境監視施設	測定時間［時間］	１日平均値の年間 98%値［ppm］	環境基準の長期的評価	環境基準
津田局	8,593	0.021	達成	１時間値の１日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。
天野が原局	8,556	0.021	達成	
小路局	8,645	0.026	達成	
三ツ島局	8,616	0.029	達成	

２．浮遊粒子状物質

①長期的評価

環境監視施設	測定時間［時間］	１日平均値の 2%除外値［mg/m³］	日平均値が 0.10mg/m³を超えた日が２日以上連続したことの有無 有× 無○	環境基準の長期的評価	環境基準（長期的評価）
津田局	8,692	0.031	○	達成	１時間値の１日平均値が 0.10mg/m³以下であること。
天野が原局	8,607	0.035	○	達成	
小路局	8,677	0.036	○	達成	
三ツ島局	8,634	0.036	○	達成	

②短期的評価（その１）

環境監視施設	測定時間［時間］	１時間値が 0.20mg/m³を超えた時間数と割合		環境基準の短期的評価	環境基準（短期的評価）
		［時間］	［%］		
津田局	8,692	0	0.0	達成	１時間値が 0.20mg/m³以下であること
天野が原局	8,607	0	0.0	達成	
小路局	8,677	0	0.0	達成	
三ツ島局	8,634	0	0.0	達成	

③短期的評価（その２）

環境監視施設	測定時間	１時間値の１日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日数と割合		環境基準の短期的評価	環境基準（短期的評価）
	［時間］	［日］	［%］		
津田局	8,692	0	0.0	達成	１時間値の１日平均値が 0.10mg/m³ 以下であること。
天野が原局	8,607	0	0.0	達成	
小路局	8,677	0	0.0	達成	
三ツ島局	8,634	0	0.0	達成	

※短期的評価は、②短期的評価（その１）、かつ、③短期的評価（その２）で評価を行う。

３．騒音

第１回（前期）　測定日：令和７年５月 20 日（火）12 時　～21 日（水）12 時

環境監視施設	等価騒音レベル（L_{Aeq}）		環境基準
	昼間［dB］	夜間［dB］	
長尾局	55	49	昼間：70dB 以下 夜間：65dB 以下 昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～翌 6:00
津田局	50	48	
青山局	53	50	
天野が原局	59	56	
寝屋南局	56	52	
小路局	57	51	
沖町局	59	53	
三ツ島局	66	60	

第２回（後期）　測定日：令和７年 11 月 11 日（火）12 時　～12 日（水）12 時

環境監視施設	等価騒音レベル（L_{Aeq}）		環境基準
	昼間［dB］	夜間［dB］	
長尾局	54	47	昼間：70dB 以下 夜間：65dB 以下 昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～翌 6:00
津田局	51	50	
青山局	53	52	
天野が原局	60	56	
寝屋南局	57	55	
小路局	58	53	
沖町局	61	56	
三ツ島局	66	62	

４．結果・考察

令和７年度の環境監視結果は以下の通りであった。
【二酸化窒素（NO_2）】
全ての監視局において環境基準を満足する。
【浮遊粒子状物質（SPM）】
長期的評価、及び短期的評価について、全ての監視局において環境基準を満足する。
【騒音】
全ての監視局において環境基準値を下回る。

引き続き、沿道環境の変化について見守っていくものとする。

■参考（年平均値）

環境監視施設	二酸化窒素 年平均値［ppm］	浮遊粒子状物質 年平均値［mg/m^3］
津田局	0.010	0.014
天野が原局	0.008	0.013
小路局	0.012	0.015
三ツ島局	0.012	0.015

第二京阪道路（大阪府域）環境監視の在り方に関する検討会：
国土交通省、西日本高速道路株式会社、大阪府、門真市、寝屋川市、四條畷市、交野市、枚方市の８者で構成